

平成28年第1回広尾町議会定例会 第4号

平成28年3月11日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議会運営委員会報告
- 3 行政報告
- 4 議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について
- 5 議案第38号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 6 議案第39号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 7 議案第40号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 8 議案第41号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 9 議案第42号 平成28年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 10 議案第43号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 11 議案第44号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 12 議案第45号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について
- 13 議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算について
- 14 発議第 1号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の提出について
- 15 発議第 2号 子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について

○出席議員（13名）

1番 北 藤 利 通	2番 志 村 國 昭
3番 浜 頭 勝	4番 前 崎 茂
5番 佐 藤 春 一	6番 山 谷 照 夫
7番 星 加 廣 保	8番 小 田 英 勝
9番 小 田 雅 二	10番 田 中 巧
11番 旗 手 恵 子	12番 堀 田 成 郎
13番 渡 辺 富久馬	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 村 瀬 優

副町長	野田充利
会計管理	堂場則彦
兼出納室長	堂場孝俊
総務課長	鈴木中靖章
総務課長補佐	田中吉弘
企画課長	田原康博
税務課長	菅谷幸裕
住民課長	大勝則
保健福祉課長	齊藤美津雄
保健福祉課長補佐	菅原樹美恵
地域包括支援センター長	佐藤清美
健康管理センター長	厚谷幸則
特別養護老人ホーム所長	厚谷幸則
兼養護老人ホーム所長	西脇司
特別養護老人ホーム次長	西脇司
農林課長	金井秀司
兼町営牧場長	金井志悟
水産商工観光課長	保芳賀夫
建設課長	北藤盛通
建設課長補佐	北藤淳一
上下水道課長	道道一司
兼下水終末処理センター長	道道三
上下水道課長補佐	小川端容
港湾課長	今井啓
国保病院事務長	

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	笹原博
管 理 課 長	澤田幸
兼学校給食センター所長	澤田幸
管 理 課 長 補 佐	松田典
ひろお幼稚園長	道田子
社会教育課長	辻田昭
兼 図 書 館 長	辻田昭
兼 海 洋 博 物 館 長	辻田昭
社会教育課長補佐	金曾雄

図 書 館 長 補 佐 奥 村 京 子

〈選挙管理委員会〉

委 員 長 宮 脇 昭 道
併 書 記 長 鈴 木 孝 俊

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員 大 林 忠
併 書 記 長 本 間 司

〈公平委員会〉

委 員 長 木 下 利 夫
併 書 記 長 鈴 木 孝 俊

〈農業委員会〉

会 長 新 海 敏 春
併 事 務 局 長 金 井 秀 司
事 務 局 次 長 早 川 修

○出席事務局職員

事 務 局 長 本 間 司
総 務 係 長 坂 本 和 子

◎開議の宣告

1、議長（渡辺） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（渡辺） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、浜頭勝議員、8番、小田^{こだ}英勝議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

1、議長（渡辺） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

本報告書は、各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小田^{こだ}英勝議員、報告願います。

1、議会運営委員会委員長（小田^{こだ}） 議会運営委員会所管事務調査報告書。

平成27年第4回定例会で承認を得た所管事務調査を下記のとおり実施しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記。

1、委員会の開催状況。

（1）、開催日、平成28年3月8日火曜日であります。

（2）、（3）、（4）、（5）、（6）については、記載のとおりでございますので、割愛させていただきます。

2、調査内容。

（1）、議会の運営に関する事項について。

①、行政報告の追加については、11日の本会議で報告するよう協議、了承した。

以上でございます。

以上、報告を終わります。

1、議長（渡辺） 以上で、報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

1、議長（渡辺） 日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） それでは、追加の行政報告をさせていただきます。

1点目については、帯広・広尾自動車道の大樹一広尾間の新規事業化についてであります。

高規格道路の帯広・広尾自動車道の本町への早期延伸につきましては、町内外の関係機関、関係団体の協力のもと、これまで中央要望などその実現に向けて要請活動を行ってまいりました。大樹一広尾間については、2月26日開催の社会資本整備審議会、道路分科会の3回目の北海道地方小委員会において広尾市街地まで全線新設とする対策案が決定され、計画段階評価の手続きが完了いたしました。

また、3月3日には国の平成28年度予算への計上に向けて大樹一広尾間のうち、忠類大樹から豊似までが新規事業化の候補区間となり、新規事業採択時評価の手続きが着手されたところであります。

3月7日に開かれました北海道地方小委員会では、平成28年度の新規事業化が妥当であると判断され、さらに昨日10日ではありますが、行われました国交省事業評価部会での審議で予算化への対応方針が正式決定となり、忠類大樹一豊似間の15.1キロが新規事業として採択をされました。

今後も豊似一広尾間の新規事業化と1日も早い全線開通を目指し、これまで以上に要請活動を行っていきます。

次、2点目であります。

広尾浄水場の供用開始についてであります。

かねてから建設中でありました広尾浄水場が供用開始となりましたので、報告をさせていただきます。

供用開始年月日でありますが、平成28年3月2日であります。浄水能力が1日当たり、訂正をお願いいたします、3,160「立方メートル」でありまして、資料は「平方メートル」になっております。訂正願います。3,160立方メートルであります。

3番目の浄水方法であります。膜ろ過方式であります。膜ろ過というのは、セラミックでできている膜を通して浄水をする方法であります。

給水区域につきましては、広尾市街地であります。

広尾浄水場の供用開始によりまして、大雨等により原水の水質が悪化した場合においても、濁りのない安全な水道水を安定的に供給可能となったものであります。

以上2点、行政報告とさせていただきます。

1、議長（渡辺） 特に、確認したいことがあれば発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第37号～日程第13 議案第46号

1、議長（渡辺） 日程第4、議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算についてから日程第13、

議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題とします。

本案10件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、浜頭勝議員、報告願います。

1、予算審査特別委員会委員長（浜頭） 予算審査特別委員会審査報告書。

平成28年第1回定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、委員会開催日、平成28年3月3日木曜、9日水曜、10日木曜日であります。

2、事件及び審査の結果、議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算についてから議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件は、原案可決に決しましたことを報告いたします。

1、議長（渡辺） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について討論、採決を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） 議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について反対討論を行います。

地方における経済活動は、人口減少などによる購買力の低下など、いまだ低迷しているのが実態であります。

本町の町民所得階層別でも200万円以下は70.6%になっており、さらに200万円以下の年金収入階層は71.8%と増加傾向にあり、今後さらなるマクロ経済スライドによる年金の引き下げが予測されます。

加えて、年少扶養控除の廃止で子育て世代の負担増など、町民の生活はますます厳しくなっております。

町民の経済と生活を支え、福祉向上を図る地方公共団体として、平成25年度から実施してきた住宅リフォーム助成事業の継続で、循環型地域経済活性化を図るべきと思います。

また、特別養護老人ホームや養護老人ホームの待機者は109人と依然と高水準にあり、自宅や老人保健施設等で待機をしております。年々増加する待機者対策を早期に講ずるべきものと考えます。

全国で本町だけと言われる政治家記念館の自治体運営は、地方公共団体が本来やるべきでない業務であり、速やかに民間営を検討すべきであります。

また、自衛隊協力会の運営も会員の会費等によって賄うべきものであります。

よって、本予算に反対をいたします。

1、議長（渡辺） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6 番、山谷照夫議員。

1、6 番（山谷） 私は、議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

平成28年度は、改選の年であることから、継続的事業を中心とした骨格予算編成となっておりますが、住民生活に直結する地方自治の運営はしっかりと進めていかなければなりません。

子育て支援及び高齢者支援対策、健康予防対策など、町民が安心して暮らすための予算をはじめ、環境保全、地域経済の安定、産業団体への支援などに配慮し、当面の諸課題に対応した予算編成であると理解するものであります。

よって、本予算案に賛成するものであります。

1、議長（渡辺） これをもって討論を終了します。

これより議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について、起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第38号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第38号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第39号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第39号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第40号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第40号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第41号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第41号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について採決します。
お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第42号 平成28年度広尾町介護保険特別会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第42号 平成28年度広尾町介護保険特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第43号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第43号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第44号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第44号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第45号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について討論、採決を行います。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第45号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算について討論、採決を行います。
お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算について採決します。
お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。
本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第14 発議第1号

1、議長（渡辺） 日程第14、発議第1号 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

11番、旗手恵子議員。

1、11番（旗手） 診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書。

2016年度は2年に1度行われる診療報酬改定の年に当たる。

財政制度審議会は、2016年度の政府予算編成に向けた建議（意見書）をまとめ、薬価とともに医師の技術料も含めて「マイナス改定が必要」とした。

安心・安全の医療を国民に安定して提供できるようにするためには、医療の質を損なう「マイナス改定」ではなく、むしろ増額が求められている。

医療技術の質を保つために必要な報酬が手当てされなければ、国民は安心して医療機関にかかれず、かかりたい医療が保険から外されてしまえば患者の負担は深刻となる。診療報酬の引き下げは、医療機関の経営を危機に追い込むこととなる。また、政府は公立病院への交付税算定基準を許可病床数から稼働病床数に切りかえた。このことによって、交付税措置額が減少し、僻地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっている。

医師・看護師不足のために一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も想定される。

道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に、さらに拍車をかけることにもつながりかねず、安心して住み続けることがますます困難になることが予想される。広大で冬期間の積雪・寒冷といった地域の実情を十分踏まえて今後の医療提供体制を議論していくことが肝要である。

よって、国においては、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築するよう、次の事項について強く要望する。

記。

- 1、診療報酬の引き下げは行わないこと。
- 2、公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。
- 3、地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成28年3月11日。

提出先は、下記のとおりです。

この意見書と同文の意見書が道議会でも全会一致で可決されています。ぜひ皆様のご賛同をお願いして、提案理由とさせていただきます。

1、議長（渡辺） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎日程第15 発議第2号

1、議長（渡辺） 日程第15、発議第2号 子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） 発議第2号 子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書の提出について。

上記の意見書を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

意見書の内容であります。

子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、全ての都道府県において、乳幼児医療費の無料化を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている実態にある。

また、さらに、地方自治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障となっている。

よって、国においては、子育て支援の観点から、全ての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

平成28年3月11日。

なお、この意見書の内容については、昨年12月、道議会でも全会一致で可決をしているところであります。よろしくお願いいたします。

1、議長（渡辺） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより採決します。

お諮りします。本案は、提出者の提案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

1、議長（渡辺） 以上をもって本定例会に付議された案件は、全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

1、議長（渡辺） これにて、平成28年第1回広尾町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時29分